

# 11 ジョブカフェちば

## 概要

ジョブカフェちばは千葉県が設置するおおむね30歳代までの方の就職と、企業の採用活動を支援している施設です。

求人の公開、合同企業説明会への参加、定着支援セミナーへの参加など採用活動に関するサービスを無料で受けられます。

若者が企業に長く勤められるように、若者と企業双方が満足できる採用を目指しています。

<http://www.jobcafe-chiba.jp/>

## 利用のメリット

### 1 求人情報を無料で公開

ジョブカフェちばを利用している、15歳～おおむね44歳までの若年求職者に求人票を公開・提供しています。

○正社員を目指している就職意欲の高い若者からの応募が見込めます。

○若年求職者への就職支援を通し、若年求職者のニーズや動向を把握しているため、的確な採用活動の実現が可能です。

### 2 若者と交流できるイベントの開催

若年求職者に自社の魅力を直接伝えることができる交流イベントを開催することで、企業と若者の相互理解を深め、ミスマッチのない採用を目指しています。

### 3 採用・人材育成に関する相談、セミナー

ジョブカフェちばの企業担当が、人材採用・育成・定着支援などの相談を承ります。また、採用に関する各種セミナーを用意しています。

### 4 定着に関するセミナーの開催

社員の定着に関する各種セミナーを用意しています。

## 問い合わせ先

ジョブカフェちば企業窓口

〒273-0005 船橋市本町3-32-20 東信船橋ビル3階

TEL：047-460-5500

## 12 人材サービスコーナー

### 概要

「人材サービスコーナー」は、福祉（看護・介護・保育）、建設、警備、運輸の分野で人材をお探しの事業主の方の相談を承っています。

<https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/content/contents/001864485.pdf>

### 内容

- ◆求人者ニーズが伝わりやすい明確な求人票作成の支援  
求人票作成のポイントをご案内します。
- ◆求人条件の設定・緩和の提案  
お仕事を探している方々のニーズをもとにご提案いたします。
- ◆求人票に+α 画像情報の収集と提供  
写真やパンフレット、PRシートなどの情報をカラーで登録できます。
- ◆事業所の情報収集と提供  
労働条件のほか、教育訓練、福利厚生、キャリアアップの考え方や女性の活躍状況などのアピールポイントをお仕事を探している方々に提供します。
- ◆ハローワーク主催の企業説明会・就職面接会等のイベントへの参加案内  
多様な人材に出会うチャンスをご提供します。
- ◆従業員の採用・職場定着を図るための、雇用管理改善等の提案  
事業所セミナーを通して、雇用管理改善のヒントをご提供します。

### 問い合わせ先

○ハローワークちば 人材サービスコーナー  
月～金曜日 8：30～17：15  
〒261-0001 千葉県美浜区幸町 1-1-3  
ハローワークちば  
TEL：043（204）7123  
FAX：043（245）7023

## 13 中小企業大学校の研修

### 概要

中小企業基盤整備機構は、全国9箇所の中小企業大学校や地域本部、Webを通して経営者や後継者などの方々を対象に多彩な研修メニューを提供しています。

- 自社のさまざまな課題の解決、経営革新をもたらす力を身に着ける実践的なカリキュラム
- 年間約2万人、これまでに延べ78万人の受講者による情報交換などヒューマン・ネットワークの活用
- 参加しやすい安価な受講料、かつ助成金制度も活用でき、快適な研修環境において受講可能

<http://www.smrj.go.jp/institute/index.html>

コース	若手リーダー研修（8月）【千葉市開催】～組織を引っ張る「原動力」となる！～
日程	2026年8月20日（木）～8月21日（金）〈2日間〉
開催地	TKP 千葉駅東口ビジネスセンター カンファレンスルーム 4A （千葉県千葉市中央区新町 1-20 江澤ビル 4階）
受講料	22,000円（税込）
対象者	管理者候補（係長・主任）
定員	20名
URL	<a href="https://www.smrj.go.jp/institute/tokyo/training/sme/2026/TO266088.html">https://www.smrj.go.jp/institute/tokyo/training/sme/2026/TO266088.html</a>

### 【本研修に係る問い合わせ先】

関東本部人材支援課

TEL：03-6459-0752

### 問い合わせ先

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 人材支援部 人材支援企画課

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

TEL：03-5470-1560

# 14 在職者訓練 (能力開発セミナー・企業人スクール)

## 概 要

企業の成長・発展には、競争力及び経営資源を強化する「人材育成」が欠かせません。高齢・障害・求職者雇用支援機構では、企業の生産現場で働く在職者が抱える課題解決のため、生産性の向上や業務の改善、新たな製品の創造に必要な専門的知識及び技能・技術を習得する職業訓練を実施しています。

在職者訓練の実施にあたっては、高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する在職者訓練の基準を定めており、当該基準に基づき、訓練コースを設定しています。

また、事業主等の皆様が従業員に対して効果的に教育訓練を行えるよう、相談を行って「人材育成プラン」を提案し、その「人材育成プラン」に沿った内容の在職者訓練を実施することもできます。

また、各職業能力開発大学校では、製品等の高付加価値や事業の新分野展開を担う在職者のため、問題解決力や分析力等に必要な専門的かつ応用的な知識及び技能・技術を習得する在職者訓練（企業人スクール）を実施しています。

訓練時間は60時間以上で、その訓練内容は、生産現場に即した課題学習により、製品の企画・開発から製作に至る、ものづくりの流れに力点をおいたものとなっています。

<https://www.jeed.go.jp/js/jigyonushi/d-1.html>

## 1 対象者

在職者の方を対象としています。

## 2 訓練コースの概要

### (1) 実施施設

職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）及び職業能力開発短期大学校・職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ）で実施しています。

### (2) 訓練期間、訓練時間等

訓練コースにより異なりますが、比較的短期間（2日～5日間）の日程で、平日の昼間を中心に、土日、夜間など幅広く設定しています。

### (3) 訓練内容

生産性の向上や、新たな製品づくりといった企業の生産現場が抱える問題解決のために、機械系、電気・電子系、居住系の「ものづくり分野」を中心として、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などの、実習を中心とした訓練コースを体系的に実施しています。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）につながるデジタル技術に対応した訓練や、

GX（グリーントランスフォーメーション）につながる環境・エネルギー分野に関連する技術に対応した訓練も実施しています。

### **問い合わせ先**

千葉職業能力開発促進センター（ポリテクセンター千葉）訓練第二課

住所：千葉市稲毛区六方町 274 TEL：043-422-4622

URL: <https://www3.jeed.go.jp/chiba/poly/zaishoku/index.html>



# 15 生産性向上支援訓練

## 概要

生産性向上支援訓練は、企業が抱える 現場改善・業務効率化・DX 推進・人材育成などの課題に対応し、生産性の向上に必要な知識・技術を習得するための在職者向け職業訓練です。

ポリテクセンター等に設置された「生産性向上人材育成支援センター」が、専門的な知見を有する研修機関と連携し、講義・演習（ワーク）・事例紹介など実践的な研修を提供しています。企業が抱える課題やニーズに合わせて訓練内容を設定できるオーダーコース（最小催行人数6人）、1人から参加可能なオープンコース、定額制のサブスクリプションコースをご用意しています。

### 1 対象者

企業・事業所に所属する在職者（正規・非正規を問わず）の方を対象としています。

### 2 訓練コースの概要

#### (1) 実施施設

- 職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）で実施しています。
- 企業内会議室を会場とした講師派遣も可能です。また、オンライン・対面・ハイブリッドいずれも実施可能です。

#### (2) 訓練時間、受講料

4～30 時間（1～5 日間）、1 人あたり 2,200 円～6,600 円（税込）

#### (3) 訓練内容

生産管理、IoT・クラウド活用、組織マネジメント、マーケティングなどあらゆる産業分野の生産性向上に効果的な 4 分類・全 134 コースのカリキュラムがあり、建設業でも活用されやすい内容となっています。詳しくは、ホームページをご確認ください。

## 問い合わせ先

千葉職業能力開発促進センター（ポリテクセンター千葉）生産性センター業務課

住所：千葉市稲毛区六方町 274 TEL：043-422-4631

<https://www3.jeed.go.jp/chiba/poly/seisank/index.html>



## 16 建設事業主等に対する助成金

### 概要

建設事業主等に対する助成金には、建設事業主を対象とした助成金と建設事業主団体・職業訓練法人を対象とした助成金があります。

建設事業主等が、建設労働者の雇用環境の改善や建設労働者の技能の向上等を図るための取り組みを行った場合に助成を受けることができます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html)

### 内容(例)

#### ○中小建設事業主を対象とした助成金

- ・トライアル雇用助成
  1. 若年・女性建設労働者トライアルコース
- ・人材確保等支援助成金
  1. 建設キャリアアップシステム等活用促進コース
  2. 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）
  3. 作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）

#### ○建設事業主団体・職業訓練法人を対象とした助成金

- ・人材確保等支援助成金
  1. 建設キャリアアップシステム等活用促進コース（対象：建設事業主団体）
  2. 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）（対象：建設事業主団体）

#### ○中小建設事業主・建設事業主団体・職業訓練法人を対象とした助成金

- ・人材開発支援助成金
  1. 建設労働者認定訓練コース（経費助成）・（賃金助成）
  2. 建設労働者技能実習コース（経費助成）・（賃金助成※） ※対象：中小建設事業主

### 問い合わせ先

千葉労働局職業安定部職業対策課分室  
〒260-0013 千葉市中央区中央 3-3-1 フジモト第一生命ビルディング6階 TEL:043-221-4393